

町税徴収の強化について

町税の催告があってもなお、滞納町税が完納とならない場合や納税相談のない方に対しては、滞納処分を執行します。

今後も、納税相談がない場合や、誓約が守られない場合には、預貯金調査や給与調査などを行い、換価可能な財産を発見した場合には、差し押さえを行います。年度末にかけて、徴収活動をより一層強化していきますので、ご承知ください。なお、諸事情により納税が困難な場合は、下記担当までご相談ください。

本年度の 債権調査・差押件数

- 債権の調査 778件
- 債権の差押 13件
(令和2年10月末現在)

納期限を過ぎた時点で滞納扱いとなります

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)

償却資産(固定資産税)の申告について

■償却資産とは

固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用に供することができる資産です。

■申告していただく方

令和3年1月1日現在、町内に償却資産を所有または賃貸している個人または法人です。

■申告期間 令和3年1月6日(火)から令和3年2月1日(月)

■提出書類

例年1月上旬に関係書類を送付していましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減制度により、書類の精査に時間を要することが懸念されるため、12月上旬に送付する予定です。お手元に届かない場合または初めて申告される方はお問い合わせください。

■提出先 役場本庁舎税務課窓口または各支所

■新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年2月から10月までの任意の連続した3カ月間で、事業収入が前年の同期間と比べて30%以上減少した中小企業者等の方は「事業用家屋」および「設備等の償却資産」にかかる令和3年度の固定資産税が申告により軽減される制度があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

固定資産税の軽減



問合せ／課税担当 (内線1114)

児童遊園地内への 雪捨てについて

児童遊園地内への雪捨ては、禁止です。

毎年、児童遊園地内への雪捨て等によるフェンスの破損が見受けられ、修繕を行っています。地域の子どもが安心・安全に使用できるよう、指定された雪捨て場への排雪をお願いします。



■本町の雪捨て場

- ・別海町コミュニティーセンター前の農村広場駐車場
- ・上西春別保育園横
- ・西春別地域センター
みらい館裏

問合せ／こども・子育て担当 (内線1314)

令和3年度

「町立認定こども園(保育所型)」と「へき地保育園」の入園児募集

町立「認定こども園(保育所型)」と「へき地保育園」の入園児を募集します。

令和3年4月からの入園を希望する方は期間内に申込み手続きを行ってください。

なお、各園の運営内容、入園基準等詳細は町ホームページをご覧ください。下記問合せ先にご確認ください。

■募集園、入園対象児童など

【認定こども園】

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
別海保育園	80	令和3年4月2日現在で生後6カ月から就学前の児童	- 支給認定申請書兼入園申込書 - 保育を必要とする事由を証明する書類(保育認定希望者のみ) - その他、必要に応じ町長が定める証明書(該当者のみ)	75-2726
上西春別保育園	60			77-2040
中春別保育園	60	令和3年4月2日現在で満3歳から就学前の児童(4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園できます。)		76-2030

※保育認定の申請には「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

※定員を超過した場合は、他の施設へ利用調整することがあります。

【へき地保育園】

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
上春別へき地保育園	30	令和3年4月2日現在で満3歳から就学前の児童(4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園できます。)	支給認定申請書兼入園申込書	75-6328
西春別へき地保育園	20			77-2344
上風連へき地保育園	25			75-7328
本別海へき地保育園	15			75-8120

■受付期間 12月1日(火)から12月18日(金) ※受付時間 午前8時45分から午後5時30分(土、日曜日を除く)

■申込書類配布および提出場所 福祉課こども・子育て担当または各保育園

町ホームページ
検索キーワード

園児募集



問合せ／こども・子育て担当(内線1331・1313・1314)、各保育園

いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
12月	10日(木)	8日(火)	15日(火)
1月	14日(木)	12日(火)	19日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

参加
対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

おうちで「頭」と「体」のエクササイズ!

やっ
て
み
よう!

「頭」を使いながら「体」を動かすことで
認知症予防の一助になります!

今月のエクササイズ

- 両手を自分の方に向け、右手は親指を1本折り曲げ、左手はパーの状態からスタートします。
- 声を出して数を数えながら左右の指を1本ずつ折っていきます。
- 10まで数えたときに左手はパー、右手が親指1本折られていると正解です。



地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内

参加費
無料